

会 議 録		
名 称	令和6年度第1回中央区いじめ問題対策委員会	
開催年月日	令和6年6月27日（木） 午後5時～7時	
開催場所	中央区教育センター6階 会議室（わくわく2）	
出席者	委員	神内 聡（委員長）、磯崎奈保子、鈴木真理、小澤美和（職務代理者）、三宅美紀
	区側出席者	北澤教育委員会事務局次長、村上教育センター所長、深滝統括指導主事、小松指導主事、楡木管理係長、高木管理係主任
配布資料	資料 1 中央区いじめ問題対策委員会委員名簿 資料 2 中央区いじめ問題対策委員会事務局職員名簿 資料 3 中央区いじめ問題対策連絡協議会の協議内容について 資料 4 中央区におけるいじめの未然防止等の取組及び認知件数について	
議事の概要等	1 開 会 2 教育委員会事務局次長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 議 題 （1）中央区いじめ問題対策連絡協議会の協議内容について （2）いじめの認知件数について （3）いじめ発生事例の対応について（ケーススタディ） 5 閉 会	
審議の経過	別紙のとおり	

別 紙

令和6年6月27日開催

中央区いじめ問題対策委員会

審議の経過

1 開 会

- 事務局より中央区いじめ問題対策委員会条例施行規則第4条に基づき、会議は原則公開し、議事録作成のために録音する旨を説明

2 教育委員会事務局次長あいさつ

- 次長から挨拶

3 委員長あいさつ

- 神内委員長から挨拶

4 議 題

(1) いじめ問題対策連絡協議会の協議内容について

- 事務局から資料3について説明

〔概要〕

- ・区内公立小中学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応の推進のために関係機関との連携を目的に設置している。
- ・第1回目（6月開催）の協議会では、インターネット上のいじめへの対応について協議した。
- ・インターネット上のトラブルの対応について、それぞれの立場から、日頃どのように対応しているのか情報共有をした。
- ・学校からは、セーフティー教室の実施、手紙の発行、保護者会や朝会での講話等による未然防止、学習者用タブレットの使い方やSNSのルールの再確認、警察との連携などが挙げられた。
- ・大森少年センターには心理担当がおり、いじめ被害の児童生徒のケアができるという情報提供があった。

- ・児童館は、基本的にスマートフォンの利用を禁止しており、中学生は、職員がいる中で使用したり、学習者用タブレット使用時も写真は撮らないようにしたりするなどのルールを設けているという話があった。
- ・PTAからは、小学生にはルールが必要だが、中学生には自分で考えさせることも必要であり、様々なリスクについて子供と話をしているなどが挙げられた。
- ・中央区では情報モラル教育とデジタルシチズンシップ教育を実施している。

(2) いじめの未然防止等の取組及び認知件数について

○ 事務局から資料4について説明

〔概要〕

- ・中央区いじめ総合対策の中では、いじめの定義、本区におけるいじめの未然防止の取組、いじめの早期発見の取組についてまとめている。
- ・令和5年度の認知件数は、小中学校ともに微増である。これは児童生徒に目を配り、軽微ないじめであっても見逃さないという早期発見の姿勢が根づき、早期解決のために積極的な認知が図られたことが一因と考えられる。
- ・小中学校ともに冷やかしからかい、悪口や脅し文句、いやなことをいわれる」という内容が多くなっている。
- ・何気ない言葉のやり取りからいじめにつながる可能性があるので、周りがアンテナを高くし、子ども同士のやり取りをみとっていくことが大切である。
- ・いじめ発見・訴えでは、小学校においては、当該児童生徒の保護者からの訴えから発見される場合が多く、中学校では、アンケート調査からの発見が大半を占めている。

【委員からの主な質問・意見】 ➡は質問に対する回答

- ・匿名でしかいじめを訴えることができないケースもあろうかと思うが、どのようなになっているのか。
➡匿名でいじめの相談を行うことはある。一方で学校名やお名前をお聞きできれば、学校が迅速にいじめに対応することができるので、教えていただけないかという形で対応しているところである。
- ・いじめ認知件数の分析について、年度をまたいで取組中及び継続案件は別の表等で示していただきたい。
➡検討する。

- ・中央区子ども相談フォームはどのくらい件数が来ているのか。
 - ➡現在13件である。内容は、家庭のことや自分の悩みがある。友達関係で悩んでいるということでは6件あり、学校に連絡をして対応をしている。
- ・子ども相談フォームは匿名では相談できないのか。
 - ➡名前と学校名を入れるのが必須のフォームになっているので、匿名では相談できない。
- ・子ども相談フォームの運営が本当に大変だなと思うが、すぐ対応しないといけなような内容、例えば生死に関わるようなというときの危機介入のシステムをつくっておく必要があると思うが、受け取るだけではなくて、やり取りはできるシステムになっているということなのか。
 - ➡児童生徒はいつでも送信が可能だが、お知らせのときに、受信した内容を確認できるのは、平日の9時から5時になることを先に伝えている。
- ・いじめ問題協議会のほうは、大森少年センター職員の方がいらしている形だが、中央区の警察署との連携というのは別にやっているのか。
 - ➡中央区の警察署とは、校外対策連絡協議会というのがあり、そちらで地域の健全育成ということで。そちらのほうにお呼びして連携を取っている。
- ・養護教諭が発見したいじめが令和5年度は多いが何か理由があるのか。
 - ➡養護教諭は、保健室で相談に応じることや校内を巡回しているときに見つけてということもあって、令和5年度は養護教諭が発見したという報告があった。
- ・パソコン系のいじめが小学校と中学校は増えている。それが気になっている。
 - ➡数年でかなり増えてきている。内容はスマートフォンで相手の悪口を書き込む。ブロックして入れないようにしたり、逆に外す。LINE等のそういったトラブルが一番多い。あとは友達動画を勝手に許可なく撮って、こんな面白いのがあるぞと言って勝手に知らない人たちに回して、嫌な思いをさせてしまうという報告があがっている。
- ・小学校のアンケートによるいじめの発見が割合として少ないというのは理由があるのかなと。東京都の場合だと、小学校で63.7%ぐらいである。
 - ➡小学生は、アンケートでというよりは、既にもう伝えていたとか、先生に話していたとか、保護者の方に相談して、そこからの訴えがあったというような

ころで進めているので、アンケートでは、もう解決しているからそのときは書かなかったという部分はあると考えている。区市町村によっては、アンケートを取る時期とか回数も違っているところがあるのと、あと、中学生になると、逆に話すよりはアンケートのところで、前のいじめのことも書いていたとかそういう傾向がある。

- ・アンケートの実施回数を増やしていただきたい。

(3) いじめ発生事例の対応について（ケーススタディ）

- 委員長から個人情報保護の観点から、中央区いじめ問題対策員会条例施行規則第4条第1項に基づき、会議を非公開で行う。

（傍聴人退室）

- 事務局よりケース内容を説明

5 閉 会

- 委員長から閉会のあいさつ